

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農業費 項：農業振興費 目：主要農作物対策費

事業名 採種管理事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農産園芸課米麦大豆係 電話番号：058-272-1111(内2863)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,750 千円 (前年度予算額：6,224 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,224	0	0	0	0	0	0	0	6,224
要求額	9,750	0	0	0	0	0	0	0	9,750
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県は、食料の安定供給と本県農業の持続的な発展のために、岐阜県主要農作物種子条例を制定（H31年4月）し、地域財産である主要農作物（稲・麦・大豆）の保存、継承に責任をもって取り組むことが不可欠となり、このために主要農作物の種子を安定供給する必要生じている。

そのような中、種子の生産地では、生産者の高齢化や種子生産に関する機械等の老朽化などの多岐に渡る課題が発生し、将来を見据えた種子生産供給体制の強化を図る必要がある。

(2) 事業内容

ア 採種指導運営事業費

条例に基づき県内に普及すべき優良品種の選定と供給する種子審査を実施

(ア) 種子審査業務

- ・奨励品種の種子生産指導
- ・種子審査（ほ場審査、生産物審査）の実施
- ・審査基準を統一するため種子審査員（普及指導員等）研修会の開催
- ・大豆の科学的手法(DNA分析)による確認
- ・種子生産体制強化対策協議会への参画
- ・種子生産供給体制強化計画の策定指導

(イ) 奨励品種決定調査業務

- ・奨励品種決定調査（基本調査、現地調査）の実施
- ・県奨励品種決定協議会の開催

イ 主要農作物原種等供給強化事業費

稲・麦・大豆の高純度・高品質な原原種、原種の生産供給を行う。

- ・試験研究機関における原原種、原種生産供給体制の強化
- ・種子の安定供給強化に向けた原種備蓄体制の整備の検討

(3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県主要農作物種子条例（岐阜県条例第27号平成31年4月1日制定）第11条により、主要農作物の優良な種子の生産及び普及を推進するための必要な財政上の措置であることから、県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	313	臨時職員報酬
補助職員旅費	42	臨時職員旅費
職員旅費	597	担当者会議、調査・審査等業務旅費、費用弁償(24)
需用費	2,285	事務消耗品、一般消耗品、公用車燃料(296)、分析機器修繕(180)
役務費	71	通信運搬費
委託料	146	分析業務委託
補償金	140	奨励品種栽培調査
備品購入費	6,156	原原種・原種生産機械
合計	9,750	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「ぎふ農業・農村基本計画」

(2) 安心して身近な「ぎふの米」づくり

⑥ リスクに対応できる生産・供給体制の構築

(2) 国・他県の状況

「主要農作物種子法」に基づき県が実施することとされていた種子生産に関する事務は、「主要農作物種子法を廃止する法律の付帯決議（平成29年法律第20号）の施行後においても、当該事務に要する経費について、引き続き地方交付税措置を講ずることとされている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

本県の気象・土壌条件に適し、病虫害抵抗性や収量性に優れた品種の選定を行うとともに、これら奨励品種の優良種子を安定生産・供給する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (~H20)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
						達成率
生産に必要な優良種子の確保	100%	100%	100%	100%	100%	100%

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>(1) 種子審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米麦大豆種子生産ほ場の審査と生産物審査。 ・種子ほ場面積 水稲 161ha 麦 113ha 大豆 119ha ・種子審査員研修の実施 (R2. 4、R2. 7) <p>(2) 奨励品種決定調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな優良品種を選定するための研究機関における基本調査及び農林事務所による現地調査 ・奨励品種決定協議会幹事会の開催
令和3年度	<p style="color: red;">令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	高品質で安全を担保した競争力のある農産物を生産していくためには、優良種子の安定生産及び供給が不可欠である。また、需要に応じた優良品種選定も重要であり、事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	県内で普及すべき優良な品種を奨励品種に採用し、優良種子を確実に生産・供給することで、本県の米・麦・大豆が安定的に生産されている。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 1	種子審査や奨励品種決定調査などの業務を適正に実施している。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 近年の気象変動や実需者のニーズに対応した優良品種の選定を計画的に進めていく必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 主要農作物の生産安定のために必要な事業であり、継続実施する。
--